

中野区議会だより

No. 236 平成26年(2014年)8月11日

編集・発行／中野区議会

〒164-8501 中野区中野4-8-1
(区議会事務局) 電話3228-5585 FAX3228-5693
(中野区大代表) 電話3389-1111
Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp
ホームページ http://kugikai-nakano.jp/

都市型水害に備えて

近年、ヒートアイランド現象によるとも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しており、都市型水害が深刻になっています。これから、集中豪雨や台風による水害への備えが必要な時期となりますので、日頃から水害への対策をしておきましょう。



江古田の森公園調節池（流入時）



江古田の森公園調節池（平常時）

中野区議会は、震災等により中野区が災害対策本部を設置し、議長が必要と認めたときは、議員全員をもって構成する中野区議会災害対策協議会を設置することとしています。

議員は、地域において収集した災害状況等の情報及び要望については議長に連絡し、議長は、議員からの報告を取りまとめ、議会として、災害対策本部へ情報の提供と要請を行います。



中野区・第四消防方面合同水防訓練（江古田の森公園）

第2回 定例会

中野区基本構想審議会 条例など8議案を可決

区議会は第2回定例会で、「中野区基本構想審議会条例」などの区長提出8議案及び、議員提出2議案を可決しました。また、副区長の選任に同意しました。

第2回定例会は6月26日から7月11日まで開かれました。

6月26日に区長が所信表明を行い、30日から3日間、21人の議員が区政課題について、一般質問を行いました。

この定例会では、「中野区基本構想審議会条例」など、計9件の区長提出議案を審議し、そのうち8件を全会一致で可決したほか、

第2回定例会 可決した 議案

区長提出議案

●中野区基本構想審議会条例
中野区の基本構想を改定するため、区長の附属機関として中野区基本構想審議会を設置するに当たり、必要事項を定めるものです。

●中野区歌に関する審議会設置条例を廃止する条例
区長の附属機関として設置した審議会を廃止するものです。

●仮称鷺の宮調節池上部多目的広場整備工事請負契約に係る契約金額の変更について
仮称鷺の宮調節池上部多目的広場整備工事に係る請負契約について、賃金水準の上昇に伴い、契約金額を変更するに当たり、議決をしたものです。

●仮称南部防災公園整備工

主な 掲載記事

区政をたたく……2～5面
陳情の審議結果……6面
わたしたちの中野区議会……7面
中野区議会議員図……8面

「中野区スポーツによる健康づくりの推進に関する条例」を継続審査としました。

また、「議員の派遣について」など、計4件の議員提出議案を審議し、そのうち2件を全会一致で可決し、

2件を否決しました。

陳情については、1件を不採択としました。

このほか、副区長に川崎亨氏を選任する提案に同意しました。

議員提出議案

決議

●前副区長（金野晃氏）に対する感謝状贈呈に関して決議したものです。

●議員の派遣について
第52回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に議員を派遣するものです。

議員の辞職

7月14日付けで、金子洋議員（共産）が辞職しました。

COOL BIZ

中野区議会では、
節電対策及び地球温暖化防止のため
クールビズを実施しています

第2回
定例会

区政をただす

一般質問

区長の施政方針を問う

自由民主党議員団 いづい 良輔



①区長は区を取り巻く環境の変化を踏まえ、中野区の将来像を描き直す基本構想、10か年計画の改定に着手するとしている。しかし、区長に与えられた任期は4年間であり、長期間の展望や、10か年計画の計画スパンをあまりに強調することは、不要な憶測を招くことになりかねない。無用な誤解から区民の間の分裂を大きくしたりすることのないよう、さまざまな声に耳を傾け、幅広く議論を受け止めていくことが重要である。この点を踏まえ、計画をどのよう

に作り上げようとしているのか。②(仮称)南台五丁目保育園開設が来年4月に延期されたが、転園を予定している弥生保育園分園の保育体制は年度末まで確保できているのか。③0歳児保育について、2月・3月生まれの児童は、ほとんど空きがない5月以降からの利用とならざるを得ない。例えば、家庭福祉員制度で柔軟な対応を図るなどの工夫により、生まれる月に関係なく保育が受けられる状態を確保すべきではないか。

区長 ①任期を上回る政

治日程を視野に入れて策定するものではない。基本構想は議会の議決が必要であり、議会での議論を十分に踏まえて策定していく。10か年計画については、5年後の見直しが必要とされており、その時点で適切に改定していくべきものと考えている。②弥生保育園分園は本年10月末に廃止し、新たに同分園園舎を活用した民設民営の認可保育園を開設する予定である。希望があれば引き続き当該認可園の利用が可能である。③新規施設などの開設を4月にこたわることなく、多様な待機児童対策を進めていくことで、当該時期における対象児童が入所しやすくなるよう対応していく。

子ども・子育て支援新制度施行後も現行水準の維持向上を



日本共産党議員団 長沢 和彦

新制度では条例や事業計画の策定が義務付けられたが、①区の現行保育料は国の基準より低い。新制度施行後も維持すべきでは。②軽減措置や多子減免なども維持すべきでは。③内閣府令で保育料以外の利用者負担が示されたが、この費用の保護者負担を避けるべきでは。④1歳児や障害児に対する保育士の加配を継続すべきでは。⑤条例や事業計画などで定める学童クラブの基準には、有資格の指導員の複数配置や、一定の広さの専用室の確保、児童集団の規模は概ね40人までとすることなどが求められるが、見解は。

区長 ①子ども・子育てで適切な額を検討していく。②国も同様な考え方を示しており、適切に実施してい

生活保護世帯への支援強化を

①本年4月の生活保護実施要領の改定で、高校生のアルバイト収入の取り扱いが変わった。対象世帯への周知を徹底すべきでは。②生活保護受給世帯の子どもの進学支援を充実すべきでは。

区長 ①現に就労している世帯のほか、新規申請世帯へも十分に周知を行う。②資格取得や大学などへの就学は世帯の自立助長に有効となる場合があり、実施要領の改定

を踏まえ適切に支援していく。

生活保護切り下げに連動した就学援助への影響を回避せよ

①影響を受けた児童・生徒数は。②都内で中野区のみが、影響回避しなかったが見解は。

教育長 ①145人である。②就学援助認定は、今後も生活保護基準を根拠とするが、他区の状態を踏まえ区として必要な手立てを検討したい。

高年齢者向け住宅対策を進めよ

住宅対策が民間任せのため、質・量とも充足していない。これまでも公営住宅の整備や、家賃補助を提案したが、改めて高齢者向け住宅対策を伺う。

区長 第3次中野区住宅マスタープランに沿い、住み替えの情報提供や、保証人確保の助成などを実施している。



区長選挙の結果を念頭に多選の弊害を払拭する区政運営を



中野区議会民主党議員団 酒井 たくや

得票数を有権者総数で割った絶対得票率は11・8%である。これを念頭に置いて区政運営し、多選に対する区民の思いや弊害を払拭すべきと考えるが、選挙結果への見解は。

区長 多選の弊害と言われないよう、誠実、着実、謙虚な姿勢で臨んでいきたい。

待機児問題と合わせて保育士不足解消へ向けた取り組みを

選ばれる自治体の条件として「子育て支援」の充実は大きなポイントの一つだ。他区でも、待機児童対策に機を見てダイナミックに取り組んでいる。また、厚生労働省では平成29年には7万人超の保育士不足を見込んでいます。待機児童問題と合わせて保育士不足解消の取り組みが必要では。

教育長 実態把握に努め、各学校で指導する。また、情報安全教室を活用し、保護者に危険性を理解してもらう。

西武新宿線連続立体交差事業と沿線まちづくりを問う

公明党議員団 久保 りか



①区の調査によると、野方以西の連続立体交差事業は、高架化の可能性が高まったように感じる。沿線住民や西武線を利用する区民にとって、暮らしやすく安全なまちづくりを進めるため一日も早い事業採択を目指すべきでは。②鷺ノ宮駅周辺のまちづくりは、都が主体となり進められてい

るが、地域住民にとって一番身近な自治体である区が中心的な役割を担い、高架化を視野に入れた鷺宮のまちの将来像を検討していくべきでは。③鷺宮小学校と西中野小学校の統合新校は、現在の第八中学校の位置に改築の予定であるが、高架化になった場合、学校敷地へ影響はないのか。

区長 ①この度の調査で、4通りの構造形式が可能であることが検証できた。早期に効果があげられるような事業の実現を都に働きかけていきたい。②都や住宅供給公社などの関係機関と調整を図り、調査・検討を進めていく必要がある。③仮に影響が及ぶようなことがあれば学校再編について早めに調整を図りたい。

現場に即した防災対策を

総合危険度の高い、未着手の木造密集地域を中心に建築物の調査を行い、区の現場に即した整備計画による防災まちづくりを進めるべきでは。

地域包括ケアシステムを問う

①地域包括ケアシステム構築に向けた区の取り組み状況は。②地域包括ケアを推進するため、地域と一帯関連の深いすこやか福祉センターの組織体制を強化すべきでは。③地域包括支援センターの人員体制を強化するとともに、す

こやか福祉センターとの連携強化を図るべきでは。

区長 ①地域で進めてきた見守り、支えあいの活動の成果を踏まえ、支援や介護が必要な高齢者を医療、介護など幅広く連携させて包括的に支える機能強化策を検討している。②ケアマネジメント事例の蓄積や関係団体・機関との情報共有による相談支援のスキルの向上など体制強化が必要である。③適切に体制を強化するとともに、すこやか福祉センターによる調整・支援機能を強化していく。

中野区議会は、虚礼等の廃止を決議しています

贈らない 求めない 受け取らない

《虚礼等廃止の主な事項》

- 時候の挨拶状の送付
- 中元、歳暮等の贈答
- 慶事、弔事についての廃止事項
 - ①祝儀、香典、供花の贈与
 - ②祝電、弔電等の発送
- 病気等の見舞における金品等の贈与
- 新聞、雑誌、名簿、掲示板等への広告
- 各種行事、各種団体に対する寄付・カンパ、祝儀、祝電、金品等の贈与等

区議会
だより

へのご意見、ご要望などは、区議会事務局まで

〒164-8501 中野区中野4-8-1
電話 3228-5585 FAX 3228-5693

Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp

リバースモーゲージの活用を推進せよ

みんなの党 石川 直行



高齢者世帯が増え、その多くは土地・建物は所有しているものの、年金のみでは生活が苦しいという声が多い。自宅を担保として貸付けを受けるリバースモーゲージは制度を知らないことや土地などを家族に継承させたい思いから普及には至っていない。地域の安寧を願い、住み慣れた我が家で住み続けるための選択

野方駅以西の西武新宿線連続立体交差事業の早期実現を

自由民主党議員団 大内 しんじ



①連続立体交差化の構造形式調査では、高架案は950億円、地下案は1410億円となった。総合評価は「総合的に判断した結果、高架案が最適である」という結果になったが、今後どう進めるのか。②高架案では、野方駅の位置が150mほど西側へ移動する。駅周辺のまちづくりをどのように進めていくのか。

③「新教育長」に一元化し、責任の所在を明確にした。①具体的な変更点は何か。②政治的中立性、継続性、安定性の確保をどう担保するのか。③「教育長」①「新教育長の設置」「首長による教育長の直接の任免」「総合教育会議の設置」などが主な変更点である。②新制度においても独立した教育行政における執行機関と位置づけられ、学校の設置・管理など職務権限に変更はなく、現行体制が維持され、政治的中立性、安定性などは担保されるものと考ええる。

教育委員会制度改革を問う

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正さ

大和町のまちづくりを問う

公明党議員団 平山 英明



①平成25年第1回定例会の一般質問で、都市整備などに関連して、中野に新たに進出した3大学の力の活用を求めたところ、区長は大学に優れた人材がいることを認めた。その方達との協働を始めるべきだが、進捗状況は。②まちづくりにあたって、木造住宅密集地域の改善や地域に必要な公共機能の設置を可能にし、まちづくりのシンボルとなる公共施設の整備を検討すべきでは。③区は野方消防団第5分団本部の移転や交番の設置を検討し、地域や警察などと協議を進めてはどうか。

④今年3月、区と明治大学、帝京平成大学の間で包括的な相互協力に関する基本協定を締結した。まず、明治大学と今後の連携内容について調整する場を持ちたい。⑤まちづくりに生かせるよう、区民活動センターの建て替えも一つの要素とするほか、民間の商業集積の誘導や公共の憩いの空間の配置などさまざ

選挙から開設された。多数の投票があったが、期日前投票所はどう機能しているのか。

選挙管理委員会委員長

総投票者のうち、期日前投票の割合は平均で20%を超え、多くの有権者の利便性に寄与し、浸透していると認識している。

区役所・サンプラザ一体開発への区民の声を受け止めよ

日本共産党議員団 金子 洋



区民に「サンプラザを壊すな」との声が広がっているが、一体開発に対する区民の声をどのように受け止めるのか。①区長 一体的な再整備は、中野駅周辺まちづくりブランドデザインバージョン3などで明らかにしており、まちづくりの実績や成果を区民から支持されたと考えている。

国家戦略特区への姿勢を問う

商店街支援の充実を

区長は国家戦略特区の適用拡大を働きかける考えを示した。特区による容積率の規制緩和は巨大ビル建設の過当競争をもたらす。区が競争に勝ち残っても、地価が高騰し、庶民や若者が住めない街になる。区はこの競争に乗り出すべきではないのでは。また、労働時間・雇用の規制緩和は規制改革会議が提案した「労働時間の新たな適用除外」「ジョブ型正社員」を念頭に置いている。区はこのような労働と雇用のルール破壊に手を貸すべきではないのでは。

産業振興の考え方の見直しを

③区内商店街などに、さらに情報提供し、活用を促したい。

講座の内容を見ても、区の



「会期中」をお知らせしています

中野区議会では、区議会正面玄関等に「中野区議会会期中」の横断幕を掲示して、定例会の開会を区民のみならずにお知らせしています。ぜひ傍聴にお越しください。



産みたいと願う人がいつでも産める社会に

中野区議会民主党議員団 中村 延子



妊娠・出産時に4人に1人がマタニティ・ハラスメントを経験したとの調査結果がある。安心して出産できる社会にする事が女性のキャリアアップを変え、本当の意味でのワーク・ライフ・バランスの推進になると思うが見解は。

③「新・元氣を出せ!商店街事業」を拡充すべきでは。

④「魅力ある店舗創出事業」のPRを強化するなど、活用を促したい。

⑤区内商店街などに、さらに情報提供し、活用を促したい。

男性が育児参加できる風土を

女性が家事・育児を行っている

グローバル人材の育成教育を

大学の誘致により増加した外国人留学生との交流を、できるだけ多くの子どもたちにも経験させるべきでは。

区長

区は明治大学、帝京平成大学と3月に包括連携協定を締結した。今後、連携事業の拡大を検討したい。

都の都市計画区域マスタープランなどの見直しを問う

自由民主党議員団 高橋 かずちか



木造住宅密集地域が多い中野区では容積増や高さ・斜線制限緩和での「個別建替」誘導が防災の最善策だ。①建て替え促進に繋がる見直しは。②防災機能向上のため、建築規制緩和を都に働きかけては。③老朽マンションの建て替え、建築物の共同化推進などが示されている。④現実的な方策など協議したい。

公共性、将来性を見据えた中野駅周辺まちづくりを

①中野五丁目地区の回遊性確保の方針、具体的戦略の構想は。②駅周辺整備における公共の立場から早急にJRトップとの戦略的会談を行うべきでは。③ランチ難民対応、利便性向上や区内産業振興の観点から中野四季の森公園に飲食物販売所のような、にぎわいの中心となる利便提供施設を設置するべきでは。④イベントでの公園利用を容易にするための工夫として食品衛生指導を柔軟に行っては。

区長 ①未整備の連絡路



中野区議会定例会(一般質問)をテレビ放送しています

中野区議会では、ジェイコム中野で、議会のテレビ放送を行っています。内容は、各議員の一般質問などの録画放送です。放送予定などは、決まり次第、中野区議会ホームページに掲載します。ぜひご覧ください。

中野区議会定例会(一般質問)をインターネットでご覧いただけます

中野区議会のホームページから、定例会の一般質問をインターネットで録画配信しています。ぜひ、ご覧ください。中野区議会ホームページURL <http://kugikai-nakano.jp/>

「区議会だより」は各戸配布しています

区議会だよりは、各戸配布により区民のみなさまのお手元にお届けしています。また、区施設や駅の広報スタンドなどでも手に入れることができます。ご利用ください。

【問合せ】区議会事務局 (電話3228-5585)

●声の区議会だより
目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読録音した「声の区議会だより」を発行しています。カセットテープ版に加え、デジ

ご利用ください

(デジタル録音図書)版も発行しています。郵送により無料で貸し出しします。利用をご希望の方は、区議会事務局(電話3228-5585)まで、視覚障害者の方へお知らせください。

介護保険制度改正を機に介護認定調査の質の向上を

無所属 むとう 有子



制度改正により要支援が区の事業となる。要支援が要介護かで受けられるサービスに大差が出るため、認定調査の質の向上が必須だが、区の認定調査員はわずか3名である。専門職を増員すべきでは。

区長 質を確保する方策と適切な人数を検討したい。学校教育を問う

①遠足を区内公園とする学

校があるが「遠足とは平素と異なる環境で体験を積む活動」と定める学習指導要領に基づき実施すべきでは。②教育長が校長へ、指導要領に無い常時国旗掲揚を要請し実施したが、保護者へ説明すべきでは。

教育長 ①活動時間は確保され、遠足の目的は果たしている。②説明の必要はない。

区長の所信表明を問う

無所属 近藤 さえ子



①選挙結果を、「共に前進する力強い区民の意思の表れ」と言うが、区民の3人に1人も選挙に行かない状態に力強さは感じられない。見解を伺う。②基本構想の見直しが行われるが、喫緊の課題である高齢者施策に職員などの資源を振り向け、取り組む必要があるのでは。

区長 ①力強い意志の表

れである。②喫緊の課題にも停滞なく取り組んでいく。授業を受ける権利を確保せよ 問題行動への対応など、真面目に授業を受けた児童・生徒の権利を最優先した取り組みに力を入れて欲しい。見解と具体的な取り組みは。

教育長 安定した教育環境を提供することを最優先する。

都心区にはない特徴ある中野駅周辺再開発を

無所属 いながき じゅん子



中野駅周辺をグローバルな都市活動が行われ、東京の新たなエネルギーを生み出す国際的なビジネス拠点として検討、整備を加速させ、にぎわいを区内全域に波及させるとのことだが、①グローバルな都市活動とは。②国際的なビジネス拠点とは。③グローバル化による区民のメリットは。④新しい層を呼び込む特徴ある再開発をすべきではないか。

区長

①世界経済の中で、国境を越えた人々の生活や企業活動のことである。②外国人にも働きやすく質の高いビジネス環境にすることである。③まちの活性化により、区民生活が豊かに充実すると考える。④多機能複合施設の整備により東京の新たなランドマークとするなどしていく。

大型建設工事費が高騰する中中野駅周辺整備時期を見直せ

無所属 林 まさみ



平成32年の東京オリンピック開催による建設費高騰のため、施設整備計画を延期する自治体が相次いでいる。①計画時期を見直さず推進すると、総事業費226億円が約294億円となり、学校2校分の整備費に相当する約68億円の増加が想定される。財政負担の激増回避のため、整備時期を見直しては。②24年度の区

民一人当たりの区債残高は23区中2番目の高さで、平均の約2倍となる中、整備計画を見直し、起債に頼る財政運営を改め「超少子高齢化時代」の財政事情に備えるべきでは。

区長

①特定財源確保など財政負担の軽減に努め、時期を逸することなく推進する。②厳格な財務規律を保持し、財政運営に取り組んでいく。

平時・災害時の高齢者や障がい者の要支援者情報共有を

無所属 石坂 わたる



災害時に対応可能なように、平時時から防災住民組織に対し要支援者情報の事前提供ができる仕組みにすべきでは。

区長

個別避難計画の内容を事前共有し、日頃から備えを進められるようにしたい。

性的少数者の社会参加を

性的マイノリティの周知と社会参加をどう進めるか。

区長 社会参加の機会が

ごみ有料化とサンプラザ取り壊しの真偽を質す

無所属 小宮山 たかし



①ごみが有料化されるといふのは本当か。②サンプラザと区役所を壊して一体整備するというのは本当か。

区長

①平成26年3月に、家庭ごみにおける費用負担の導入に向けた検討の方向性などを示した。②区役所・サンプラザ地区再整備基本構想で、求心力のあるシンボル空間形成などを目標に掲げており、

Wi-Fi環境を整備せよ

区は、公共施設などで、誰もが自由に無料で接続できるフリーWi-Fi化を促進すべきではないか。

区長 有効な設置場所やコストなどを検討した上で、実施の可能性を見極めたい。

陳情の

審議結果

第2回定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。()内の数字は受理した年です。

不採択

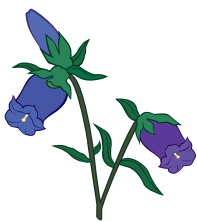
(26) 第6号陳情 障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定申請書を65歳以上の要介護認定者に送ることを求める件について
賛成少数

継続審査

《総務委員会付託》
(26) 第7号陳情 日朝国交正常化実現について
《建設委員会付託》
(24) 第16号陳情 警察大・学校等跡地の中央部公園拡張について
《議会運営委員会付託》
(25) 第7号陳情 中野区議会政務活動費に関する陳情書

取下げ

(25) 第11号陳情 介護保険制度の要支援1・要支援2を介護保険から外さない様に、政府に意見書を提出することについて



閉会中の

委員会の動き

平成26年4月～5月

総務委員会

4/25 報告8件を聴取

区民委員会

5/28 報告7件を聴取

厚生委員会

4/21 報告5件を聴取

建設委員会

5/14 報告13件を聴取

子ども文教委員会

4/28 報告13件を聴取

中野駅周辺地区等整備特別委員会

4/18 報告2件を聴取、株式会社アトレの駅ビルを視察

5/14 報告4件を聴取

震災対策特別委員会

4/25 報告4件を聴取

5/27 「事前復興計画の意義と可能性」について学習会を開催、報告2件を聴取

地域支えあい推進特別委

員会

5/23 報告3件を聴取

議会運営委員会

6/12 第2回定例会の日程などを協議

6/19 第2回定例会の招集日の確認や日程などを協議

今後の議会日程

現在予定されている議会日程は、次のとおりです。

●第3回定例会(予定)
9月11日～10月15日

●閉会中の委員会
総務委員会 9月1日
区民委員会 9月1日
厚生委員会 8月29日
建設委員会 8月29日
子ども文教委員会 8月29日
中野駅周辺地区等整備特別委員会 8月22日
震災対策特別委員会 8月29日
地域支えあい推進特別委員会 8月22日
議会運営委員会 8月28日
議会日程は変更されることがあります。詳しくは、中野区議会ホームページまたは区議会事務局へ。

中野区議会ホームページをリニューアルしました

平成26年4月1日から、中野区議会ホームページをリニューアルしました。それに伴い、URLも以下のとおり変更されました。区議会が区民のみならずにより一層身近なものとなるよう、会議録検索機能の充実など、より使いやすくわかりやすいホームページを目指しています。

また、議会のしくみなどをやさしく説明した「キッズページ」もご紹介します。
ぜひご利用ください。



☆新しいURL☆

<http://kugikai-nakano.jp/>

意見の分かれた案件(第2回定例会)

【○：賛成 ×：反対】

件名	会派名等(議員数)	自民(13)	公明(9)	共産(6)	民主(4)	みんな(2)	無所属(7)	結果
陳情								
障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定申請書を65歳以上の要介護認定者に送ることを求める件について		×	×	○	×	×	○×	不採択

※会派等の略称〔自民：自由民主党議員団、公明：公明党議員団、共産：日本共産党議員団、民主：中野区議会民主党議員団、みんな：みんなの党、無所属：無所属議員〕
議員数は議長を除く。無所属議員については、会派と同様の扱いで掲載しています。

区議会各会派のEメールアドレス

自由民主党議員団
公明党議員団
日本共産党議員団
中野区議会民主党議員団
みんなの党

jimintou.nakanokugikai@mbn.nifty.com
kugidan@nakano-komei.net
jcp.nakanokugidan@mbn.nifty.com
n.minshu@mbr.nifty.com
minna.nakanokugikai@mbr.nifty.com

河川大会に参加

第52回東京河川改修促進連盟の総会及び促進大会が、7月30日、日本青年館で開催されました。

この大会は、安全で水害のない水と緑豊かな潤いあふれる生活環境を作るために、河川改修の早期完遂と内水対策の早期実現を図ることを目的としています。

中野区からは、議長をはじめとする議員代表のほか、関係職員などが参加しました。

総会では、平成25年度事業報告や平成26年度事業計画の議決などを行いました。促進大会では、国会・政府・都に対して、都内の河川改修の早期実施など、治水対策促進を求める宣言や、総合的な治水対策の着実な推進と財源の充実などを求める決議を行いました。



区議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴希望の方は、会議の当日、区議会事務局(区役所議会棟3階)で傍聴の手続きをしてください。受け付けは会議開会の1時間前から、入場は30分前になります。本会議は定員100人、委員会は定員15人です。なお、携帯電話など電子機器をお持ちの方は、必ず電源をお切りください。

【問合せ】区議会事務局

電話3228-8870





わたしたちの



▲本会議場の様子

中野区議会

区議会の仕事

区が仕事をするためには、区長が中心になっていろいろな計画をたて、条例や予算などを区議会に提案します。区議会はそれらを審議したり、区政が適正に行われているかチェックする役割を担っています。区議会の定例会は年4回開かれますが、議会が開催されていないときでも、委員会を開いて区の仕事について調査などを行っています。こうした議員の活動によって、区民のみなさんの意見や要望が区政に反映されます。

◆議決

区議会は、区長や議員から提出された案件を審議し、その可否を決定します。主な内容は次のとおりです。

○条例を制定、改正、廃止すること ○予算の決定や決算の認定を行うこと ○区の税金、使用料などの徴収に関すること ○1億8千万円以上の工事や物をつくる契約を締結すること ○その他、法律や政令、条例により区議会の権限とされていること

◆選挙・同意

議長、副議長、選挙管理委員を選挙で選びます。また、区長から提出される副区長、監査委員、教育委員の人事案件について同意するかどうかが決めます。

◆区の仕事の調査

区の仕事の全般にわたって、事務が適正に行われているか調査し、報告を求めることができます。事務の執行状況や出納の検査などは、監査委員に専門的な監査を求めて、その結果を請求することができます。

◆意見書・要望書の提出

区民の生活にかかわる身近な問題でも、それが国や都、民間企業の仕事であったりして、区の力だけでは解決できないことがあります。このような場合は、区議会の意思を意見書や要望書にして関係機関に提出し、解決を求めています。

◆請願・陳情の審査

付託された請願、陳情は、関係委員会でも慎重に審査します。採択されたものは区長などの執行機関へ送付します。国や都に関係したものは、意見書や要望書として提出します。



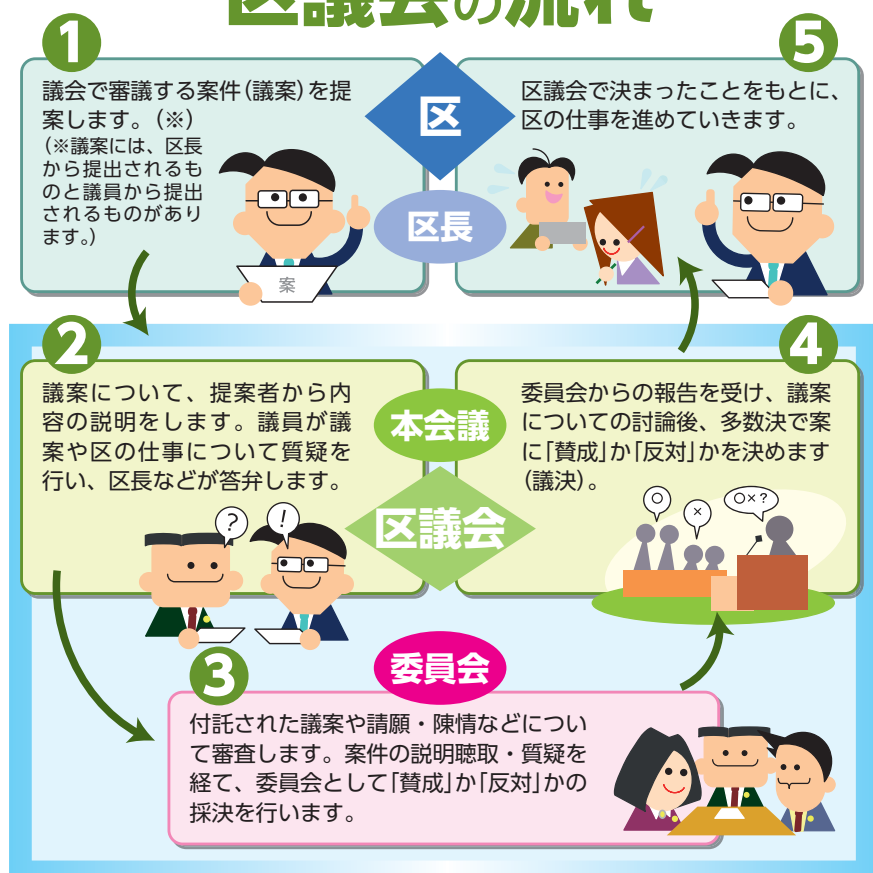
区議会のしくみ

Q 区議会はどのように進められますか？

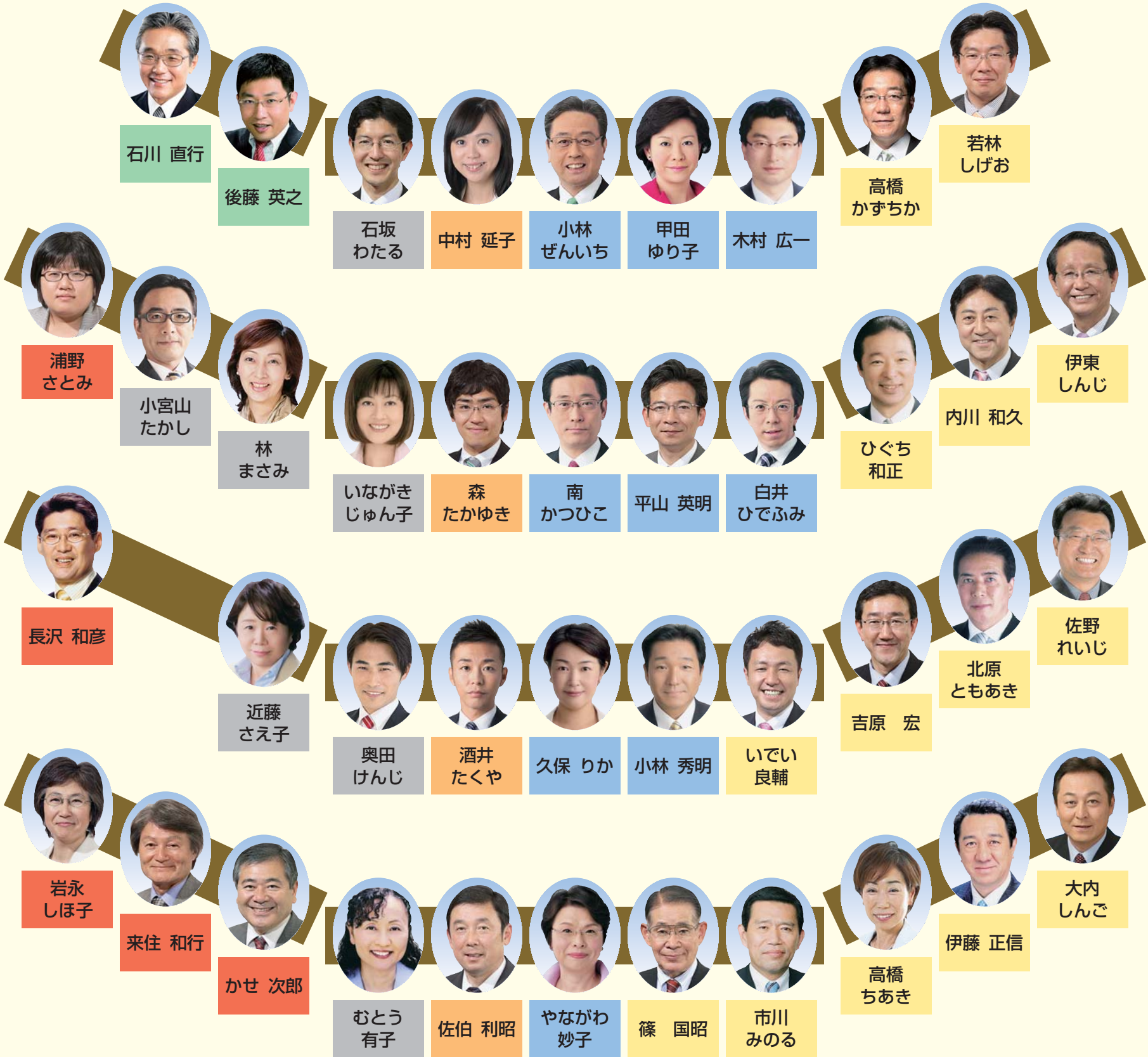
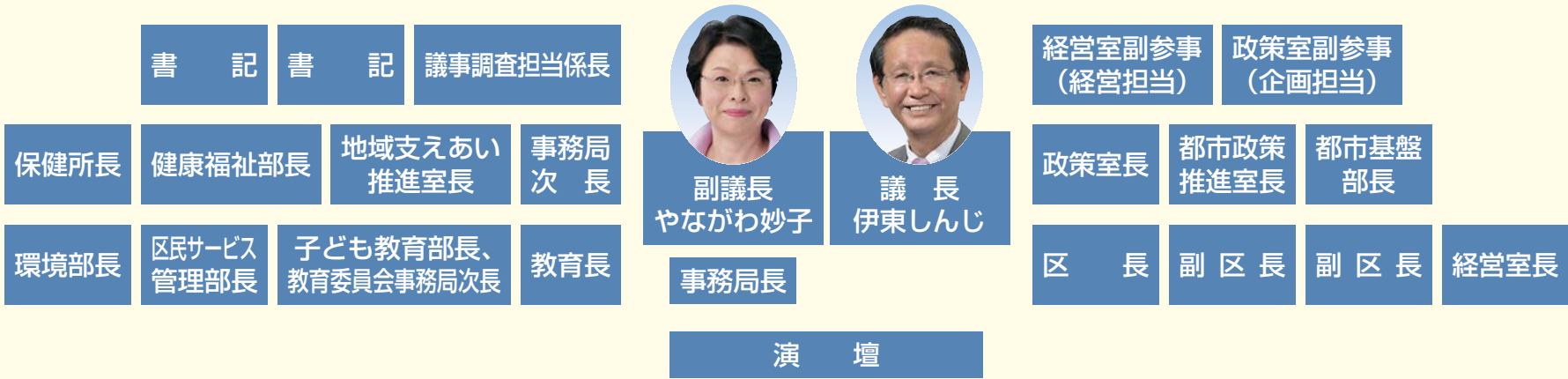
A 区議会には、毎年2月、6月、9月、11月の4回開かれる「定例会」と、「臨時会」があります。臨時会は次の定例会までの間に議会の議決が必要となったときに開かれます。また、全議員が本会議場に集まっておこなう会議を、「本会議」といいます。

区議会で取り扱う問題は数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。そこで、いくつかの部門に分けて専門的、能率的に審査するために「委員会」を設けています。委員会には常に設置されている常任委員会（総務・区民・厚生・建設・子ども文教）と議会運営委員会のほか、必要に応じて設置される特別委員会があります。

区議会の流れ



中野区議会議席図



- …自由民主党議員団
- …中野区議会民主党議員団
- …公明党議員団
- …みんなの党
- …日本共産党議員団
- …無所属

区議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴希望の方は、会議の当日、区議会事務局（区役所議会議棟3階）で傍聴の手続きをしてください。受付は会議開会の1時間前から、入場は30分前からになります。本会議は定員100人、委員会は定員15人です。

なお、携帯電話など電子機器をお持ちの方は、必ず電源をお切りください。
【問合せ】区議会事務局 電話3228-8870

傍 聴 席